

# 「高齢者版ヘルプカード」の使い方について

## 高齢者版ヘルプカードとは？

外出時に倒れてしまったり、体調不良になってしまい自分の情報を周囲に伝えることが難しいときや、まわりの人に助けてもらいたいときに、このカードを周囲が確認することで情報を把握することが出来ます。また、万が一の際には救急隊が本人情報を確認するための手段にもなります。財布に入れておいたり、ケースに入れバッグに下げておくと、いざという時に役立ちます。

## どんな時に使うの？

- 外出時に倒れてしまったり、体調不良になってしまったとき
- お店や公共機関でまわりの人に手伝ってほしいとき
- 地震や火災などの災害時に避難するとき
- 交通事故に遭ってしまったとき

## 手助けを求めている人を見かけたら？

まずは声をかけてみてください。そして、「高齢者版ヘルプカード」を持っているか聞いてみてください。持っていたら、カードを開いて必要な手助けをお願いします。

## どんな人がどこでもらえるの？

65歳以上の市内在住の方であれば誰でももらえます。高齢福祉課（本庁舎）または出張所、市民総合窓口課（大井総合支所）、大井総合福祉センター、高齢者あんしん相談センターでもらえます。また、ふじみ野市ホームページからダウンロードすることも出来ます。



ふじみ野市PR大使『ふじみん』

＜問合せ先＞

ふじみ野市福祉部高齢福祉課地域支援係  
電話番号 049-262-9038